

INFORMATION

情報ひろば

※市外局番「0422」は省略。



お知らせ

三鷹台市政窓口一時休館のお知らせ

大規模改修工事のため、下記の日程で一時休館します。

📅10月20日(月)～12月14日(日)
※作業の状況により、休館期間を変更することがあります。

※工事に伴う足場などの設置のため、休館予定日の数日前から駐車場・駐輪場は利用できない場合があります。

📞同窓口☎42-0511

コミュニティセンター部分改修のお知らせ

◆井口コミュニティセンターの空調・受変電設備など

改修に伴い、全館休館します。

📅11月13日(木)～令和8年3月13日(金)
(テニスコートは12月25日(木)から、体育館は12月29日(月)から)

📞同センター☎32-7141

◆大沢コミュニティセンターのエレベーター

改修に伴い、館内のエレベーターの使用を停止します。

📅11月15日(土)～8年1月30日(金)
📞同センター☎32-6986

男女平等参画を考える 啓発誌『Shall we?』81号 を発行しました



今号のテーマは「それって本当!? 性とジェンダーの思い込み」。市内公共施設、郵便局などで配布しているほか、「みたかe-bookポータル」(QRコード)でも閲覧できます。

📞企画経営課☎29-9032

マイナンバーカードを 印鑑登録証として 利用できます



9月29日以降、マイナンバーカードをお持ちの方は、印鑑登録証をマイナンバーカードに一体化できるようになりました(移行手続き無料)。なお、新たに印鑑登録する際の手数料は300円です。

📞市民課☎29-9191

三鷹都市計画生産緑地地区の都市計画変更案の 縦覧と意見書の受け付け



◆縦覧

📅10月6日(月)～20日(月)

📍都市計画課(市役所5階54番窓口)または市HPへ

◆意見書の提出

📅20日(必着)までに意見と必要事項(上記参照)を「〒181-8555都市計画課」・✉toshikeikaku@city.mitaka.lg.jpへ

📞同課☎29-9701

10月15日(水)～21日(火)は 違反建築防止週間

新築・増築・改築時に必要な確認申請をせずに工事を行うと、違反建築物として建築主には正義務が生じ、是正措置に多くの時間と費用がかかります。工事の際は、事前に建築指導課(第二庁舎1階)へご相談ください。市では、市内で行われている建築工事を対象にパトロールを行い、違反建築の防止に努めています。

📞同課☎29-9745

駅前放置自転車 クリーンキャンペーン

10月22日(水)～31日(金)の期間中、放置自転車の撤去を強化します。自転車を放置すると、まちの美観を損ねるだけでなく、通行の妨げとなり、災害時の避難や消防車の消火・救助活動にも支障が出ます。駐輪マナーを守り、安全で快適なまちづくりにご協力ください。

📞安全安心課☎45-1116

フードドライブを実施します

米や缶詰、インスタント食品、調味料など、常温保存ができ、賞味期限が1カ月以上残っている未開封の食品(生ものを除く)を受け付けます。

📅10月29日(水)午前10時～午後3時

📍市役所1階市民ホール

📍当日会場へ

📞NPO法人フードバンクみたか☎080-5545-1169(月・木曜日午前10時～午後3時)

図書館オリジナルバッグが 再入荷しました!

好評により、完売となっていたオリジナルバッグが再入荷しました。

価格 1,000円(税込み)

販売場所 市立図書館全館(本館・移動図書館ひまわり号を除く)



◆そのほかのグッズも販売中です

①てぬぐい、②マスキングテープ

📄 申し込みの記入例

●あて先 各記事の申込先、住所の記載がないものは「〒181-8555三鷹市役所〇〇課」(郵便料金の改定にご注意ください)

●必要事項 ①行事・事業名(希望日・コース・回)、②申込者の郵便番号・住所、③氏名(ふりがな)、④年齢(学年)、⑤連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)、⑥そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)

価格 ①1,000円、②500円(いずれも税込み)

販売場所 ①三鷹駅前図書館、②市立図書館全館(本館・移動図書館ひまわり号を除く)

📞三鷹図書館(本館)☎43-9151

人権擁護委員の就任

あ い は ら か ず た ね

栗飯原計胤さんが新たに就任されました。任期は3年間です。

📞企画経営課☎29-9032

点字カレンダーを 無料配送します



点訳ボランティア「三鷹きつつき会」が作成した令和8年の点字カレンダーを無料で全国配送します。

📅📞11月19日(水)までにみたかボランティアセンター☎76-1271へ

住宅の改修・新築に伴う 固定資産税の減額制度



住宅のバリアフリー・省エネ改修を行った場合や認定長期優良住宅を新築した場合に、一定の要件を満たせば、固定資産税が減額されます。

📞資産税課☎29-9199

「事業者向け融資あっせん 制度」をご利用ください



市内の中小企業者が、事業資金の融資を有利な条件で受けられるよう、市が契約する金融機関に融資のあっせんを行っています。融資決定の際は、利子補給と信用保証料の補助が受けられます。

📍市内に引き続き1年以上住所(法人は本店所在地)を有する中小企業者で、

新たな三鷹市史の 編さんに取り組んでいます



📞生涯学習課☎0422-29-9862

市史(自治体史)とは、地域の歴史や文化・民俗・地誌・自然などを記述した刊行物です。市では市政80周年記念事業として、今年度から市史編さん事業を開始しました。事業の進捗などは、『広報みたか』や市HPでお知らせします。

◆資料・情報提供と調査へのご協力をお願いします

三鷹に関係のある資料や情報などを探しています。今年度は、個人が所有している蔵などに保管された民具・戦争遺品等の資料調査を実施する予定です。心当たりがあり、資料の閲覧・撮影・調査などにご協力いただける方は、同課☎0422-29-9862までご連絡ください。

◆蔵などを保有している方へ

平成13(2001)年～18(2006)年に実施された市教育委員会の「三鷹の街と建物の歴史調査」に基づき、蔵などを保有している方へ、調査のために個別に連絡を行う場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。